

# 行政書士による 成年後見制度無料相談会

## 成年後見制度とは？

認知症や障がいなどで判断能力の十分ではない方のために、本人の権利を守る支援者を選び、必要な契約を結んだり財産を管理したりして、本人を法的に守る制度です。

「どんな制度かを知りたい。」「将来に備えて話を聞きたい。」といった段階のご相談も大丈夫です。専門家がわかりやすくお答えします。

## 相談を希望される方へ

相談日時	6月10日（水）	14時から16時
	8月12日（水）	
	10月14日（水）	
	12月9日（水）	
	2月10日（水）	
場所	魚津市役所 1階 福祉相談室	
対象	成年後見制度について相談したい方 認知症などにより、財産管理、身上監護を必要とする方 又はその家族	
申込方法	開催日前日までにお電話または社会福祉課（⑥番窓口）からお申し込みください。 相談は無料です。相談時間は1枠30分です。	
専門相談員	コスモス成年後見サポートセンター会員（行政書士）	

## お問合せ・申込先

魚津市役所 社会福祉課

〒937-8555 魚津市釈迦堂1丁目10番1号

TEL 0765-23-1007 FAX 0765-23-1005